

【看護に関する事項】

「一般病棟では、1日に14人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。

- 朝9時～夕方5時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は6人以内です。
- 夕方5時～深夜1時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は16人以内です。
- 深夜1時～朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は16人以内です。

「療養病棟では、1日に7人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と3人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。」

- 朝9時～夕方5時まで、看護職員および看護補助者それぞれ1人当たりの受け持ち数は15人以内です。
- 夕方5時～深夜1時まで、看護職員および看護補助者それぞれ1人当たりの受け持ち数は22人以内です。
- 深夜1時～朝9時まで、看護職員および看護補助者それぞれ1人当たりの受け持ち数は22人以内です。

【入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養食事管理体制】

当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者さまに対する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養食事管理体制の基準を満たしております。

【食事等に関する事項】

当院は、入院時食事療養費（Ⅰ）及び入院時生活療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士による管理の下に、食事を適時（夕食については午後6時以降）適温にて提供しています。

標準負担額は、一般病棟では、1食につき「550円」の食費です。

療養病棟では、1食につき「550円」の食費と、1日につき「430円」の居住費です。

【診療明細書】

- 精算時にお渡しいたしますが、発行の有無の選択ができますので必要な方は窓口にお申し出ください。

【保険外併用療養費に関する事項】

患者さまの希望により個室を利用される場合は、利用料を自費負担していただくことになります。

3階の室料差額は、「1日につき3,300円(税込)」です。

病室番号 301, 302, 303, 305, 306, 307, 308, 310, 315, 316, 317

4階の室料差額は、「1日につき3,300円(税込)」です。

病室番号 401, 402, 403, 405, 406, 407, 408, 410, 412, 413, 415, 416, 417, 418, 420

特別個室は、「1日につき6,600円(税込)」です。

病室番号 300

※入院の日及び退院の日はそれぞれ1日として計算します。

【長期入院に関する事項】

通算180日（同一病名による他病院の入院期間を含む）を超えて入院される場合は、1日につき規程の料金を別途自費負担していただくこととしています。

負担額は180日を超える場合「1日につき2,508円（税込）」です。ただし、例外になる場合があります。

【保険外負担に関する事項】

当院では証明書・診断書料などにつきまして、実費のご負担をお願いしております。

1) 診断書・証明書料（税込）

生命保険会社診断書 1通 5,500円 普通診断書 1通 2,200円 特定疾病臨床診断書 1通 2,200円

健康診断書 1通 2,200円 死亡診断書 1通 3,300円 医療費証明書 1通 550円

2) その他保険外負担に係る費用（税込）

医師面談手数料 1回 11,000円 診察券再発行手数料 1枚 300円 コピー代（A4片面）1枚 10円

※なお、上記以外で保険外負担金が発生する場合は別途請求させていただきます。